

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和三年六月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年二月五日奈良県指令郡土第四二一―一三号

令和三年五月十一日奈良県指令郡土第四二一―一三一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年六月十一日郡土第六三―一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年六月十一日郡土第二二―一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市二階堂上ノ庄町六四番一、六四番三及び六八番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字結崎六二四番地の三

有限会社Y o u & I コーポレーション 取締役 藪内範子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 天理市二階堂上ノ庄町六四番三及び六八番二の各一部

下水道 天理市二階堂上ノ庄町六四番三及び六八番二の各一部

一 許可番号

令和三年三月二日奈良県指令郡土第四二一―一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年六月十四日郡土第六三―二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市西長柄町一三六番、一三七番の一部及び一三八番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市長柄町六二五番地

阪口和美